【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年６月30日
【会社名】	株式会社日清製粉グループ本社
【英訳名】	NISSHIN SEIFUN GROUP INC.
【代表者の役職氏名】	取締役社長　　瀧原　賢二
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田錦町一丁目25番地
【電話番号】	東京（０３）５２８２－６６９３
【事務連絡者氏名】	執行役員　総務本部法務部長　　藤田　重光
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田錦町一丁目25番地
【電話番号】	東京（０３）５２８２－６６９３
【事務連絡者氏名】	執行役員　総務本部法務部長　　藤田　重光
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

2022年６月28日に開催しました第178回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日　　2022年６月28日

(2) 決議事項の内容

第１号議案　剰余金の配当の件

① 配当財産の種類
金銭

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式１株につき20円、配当総額5,950,423,480円

③ 剰余金の配当が効力を生じる日　　2022年６月29日

第２号議案　定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第１条ただし書きに規定する改正規定が2022年９月１日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、所要の変更を行う。

第３号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く）10名選任の件

毛利晃、岩崎浩一、小髙聡、増島直人、山田貴夫、小池祐司、伏屋和彦、永井素夫、瀧原賢二、遠藤信博の10名を取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任する。

第４号議案　監査等委員である取締役１名選任の件

安藤隆春を監査等委員である取締役に選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、決議事項が可決されるための要件並びに決議の結果

決議事項	賛成数（個）	反対数（個）	棄権数（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第１号議案　剰余金の配当の件	2,671,719	1,107	51	（注１）	可決（99.87%）
第２号議案　定款一部変更の件	2,671,247	1,610	25	（注２）	可決（99.85%）
第３号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く）10名選任の件					
1　毛利　晃	2,602,085	70,769	26	（注３）	可決（97.26%）
2　岩崎　浩一	2,654,419	18,436	26	（注３）	可決（99.22%）
3　小髙　聡	2,661,255	11,600	26	（注３）	可決（99.47%）
4　増島　直人	2,661,086	11,769	26	（注３）	可決（99.47%）
5　山田　貴夫	2,654,521	18,334	26	（注３）	可決（99.22%）
6　小池　祐司	2,654,410	18,445	26	（注３）	可決（99.22%）
7　伏屋　和彦	2,253,276	419,574	26	（注３）	可決（84.22%）
8　永井　素夫	2,651,950	20,899	26	（注３）	可決（99.13%）
9　瀧原　賢二	2,527,345	145,462	58	（注３）	可決（94.47%）
10　遠藤　信博	2,668,911	3,941	26	（注３）	可決（99.76%）
第４号議案　監査等委員である取締役１名選任の件					
安藤　隆春	2,669,944	2,911	26	（注３）	可決（99.80%）

（注１）　出席議決権数の過半数の賛成であります。なお、出席議決権数とは、本株主総会に出席した株主の議決権の総数を意味します（以下同じです）。

（注２）　総議決権数の３分の１以上を有する株主が出席し、出席議決権数の３分の２以上の賛成であります。なお、総議決権数とは、本株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の総数を意味します（以下同じです）。

（注３）　総議決権数の３分の１以上を有する株主が出席し、出席議決権数の過半数の賛成であります。

（注４）　「賛成の割合」は以下にて算出しています。

$$\text{賛成の割合}=\frac{\text{前日までの事前行使分及び当日出席の株主のうち各議案の賛否に関して確認ができた分の議決権の賛成個数}}{\text{前日までの事前行使分及び当日出席の株主の議決権個数}}$$

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の株主のうち、各議案に関して賛成が確認できた議決権の数を合計したことにより、すべての議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会の当日出席のその余の株主の議決権の数は加算しておりません。

以上